

●事例紹介● 愛媛大学における障害学生支援の 現状と課題

（愛媛大学教育学部教授・障害者学習支援委員会委員長）
花熊 暁

一 愛媛大学における取組の経過

愛媛大学には、以前から教育学部や法文学部を中心に複数の障害学生が学んでいたが、その対応が在籍学部に一任されていたため、障害学生の在籍数や障害の形態、修学上のニーズ、必要な配慮・支援事項が全学的に把握されていなかった。また、修学上の問題に関する相談窓口が明確ではなく、教務課や各学部の学務係、関係教員がバラバラに対応している状態だった。授業に関しても、聴覚障害学生へのノートテイク支援が実施されていたが、その多くはクラスメートや関係教員の個人的善意や努力に依存するもので、全学的な支援の取組からは程遠いものであった。

そうした現状に一石を投じたのが、二〇〇〇年度に副学長宛に提出された聴覚障害学生からの要望書である。この要望書では、聴覚障害学生が大学生活でどのような困難を感じ、どのような支援を必要としているかが述べられ、授業における情報補償を中心に、全学的な障害学生支援の取組が要請されていた。ちょうどこの時期、障害学生支援の問題を取り扱う国大協第三常置委員会の委員長に本学学長が就任し、国立大学における障害学生支援の「実態報告書」を本学が取りまとめたことや、学内に大学教育総合センターが設置され、教育システム開発が課題の一つとなったこともあって、執行部や事務局にも障害学生支援に関する全学的な取組の必要性が認識されるようになった。

こうした経緯から、二〇〇一年度に大学教育総合センタ

一 教育システム開発部学習支援部門に属する委員会として「障害者学習支援研究・調査委員会」が設置され、障害学生支援の調査・検討を開始した。翌二〇〇一年度からは、その調査検討結果をもとに、六つの学部（教育、法文、工、農、理、医）と大学教育総合センターから選出された委員、教務課事務職員で構成する「障害者学習支援委員会」を設置し、障害学生の修学支援にあたっている。

二 障害学生の在籍状況

本学には、毎年七、一〇名の障害学生が学んでいる。二〇〇四年度の在籍状況は、聴覚障害五名（ろう四、中等度難聴一）、運動障害三名（四肢障害二、下肢障害一）、いずれも車椅子使用）の計八名である。この八名の在籍学部は、教育五（学部三、大学院一、特殊教育特別専攻科二）、法文学部三（学部二、聴講生一）となっている。なお、この他に、通常の学生生活を送っているが、教室等には配慮を要する健康障害（シックハウス症候群）の学生が一名いる。以上は、本人から申し出があった者の数で、障害があっても本人からの申し出がない場合は、個人情報保護の観点から支援の対象とはしていない。

三 障害学生支援の取組内容

（一）入学式・卒業式における対応
視覚、聴覚、運動の各障害に対する対応マニュアルを作成し、事前本人の要望を聴取した上で、情報補償等の配慮を行っている。聴覚障害学生に対しては、コミュニケーションの形態に合わせて、①液晶プロジェクトクタによる式次第と挨拶内容のリアルタイム提示（写真1）、②手話通訳の配置（写真2）のどちらかを実施する。運動障害や視覚障害の学生には、移動に支障のない座席の確保と座席までの誘導を行う。また、入学式では、新入学生全員に障害学生支援活動の紹介と活動への参加を呼びかけている。



写真2 手話通訳の配置 (卒業式)



写真1 液晶プロジェクトクタによる情報補償 (入学式)

（二）障害学生への個別面談

新入学生に対しては、入学手続き時に申し出があった者について個別面談を実施し、ニーズと要望を把握して、入学式と全学オリエンテーション、学部ガイダンスにおける

情報補償（ノートテイカーの配置）等の支援を行う。また、授業支援に関する方針を決定する。同様に、在学生に対しても新年度の初めに希望者の個別面談を行い、授業支援等に関する改善要望点を聴取している。個別面談は、支援委員会委員長と教務課職員が当たる。

(三) 授業における支援

① 支援ボランティアの配置

授業支援を必要とする学生には、ノートテイクや移動介助を行う学生ボランティアを配置する。二〇〇四年度の場合、四名の聴覚障害学生に対して必要な全ての授業にノートテイカー二名を配置している。また、学外見学授業や教育実習の際は、学外の手話通訳団体に依頼して、手話通訳者をつけている（大学予算で任用）。運動障害学生に対しては、必要に応じて、移動介助やノートテイク等の授業支援を実施している。ボランティアの配置は、後述する登録ボランティア名簿に基づいて、学生コーディネーターが募集と配置を行う。ボランティア制度の運営にあたっては、大学が予算を組み、ノートテイクであれば授業一コマあたり一、〇〇〇円程度の謝礼を支払っている。この謝礼の支払いは、「ボランティアに気兼ねすることなく支援を受けたい」という障害学生からの強い要望によるものである。

② 登録ボランティア制度とコーディネーター

授業支援ボランティアについては、毎年支援を行う学生に名簿登録をしてもらい、携帯メールを利用して各種の連絡を行っている（教務課に連絡専用パソコンを設置）。ボランティアの募集・配置、利用者とボランティアとの調整は、学生ボランティア・コーディネーター（大学がその任を依頼）が当たっている。

③ 授業担当教員への通知と配慮依頼

授業担当教員への受講通知と配慮依頼を希望する学生については、授業を担当する全教員に当該学生が受講する旨を通知する。特に、授業上多くの配慮が必要となる聴覚障害学生に関しては、教員全員にA4版三頁のリーフレット「聴覚障害学生の受講にあたって」授業における配慮のお願い」を配布し、ノートテイクへの理解や授業上の配慮を依頼している。また、教務課に教員用の相談窓口を設け、授業に関する疑問点や問題点がある場合は相談に応じるようにしている。

(四) ボランティアの養成と支援スキルの向上

① 「障害者支援ボランティアI」の授業の実施

ボランティア活動を活性化する目的で、二〇〇二年度より共通教育の中に一・二回生を対象とする「障害者支援ボランティア」の授業を設けている。授業は、障害に関す

る基本的理解と基礎的な支援技術の習得を目ざすもので、その内容は次のとおりである（数字は授業時間数）。

◇ 障害の理解（一四時間）
オリエンテーション②、視覚障害の理解②、聴覚障害の理解④、知的障害の理解②、運動障害の理解②、ボランティアの在り方②

◇ 障害の支援（二六時間）
視覚障害の支援技術④、聴覚障害の支援技術（要約筆記）④、聴覚障害の支援技術（パソコン要約筆記）④、運動障害の支援技術④

「障害の理解」は教育学部障害児教育講座の教員六名が講義を行い、「障害の支援」は外部講師に実技指導を依頼している。本授業は集中講義形式で行い、毎年七〇〜八〇名の学生が受講している。写真3は「運動障害の支援技術」の実技指導風景である。

② ノートテイク支援技術講座の実施

効果的なノートテイクを行うためには、一般に考えられている以上に様々な技術が必要であり、ノートテイクサービスを受けている学生からも、ノートテイカーの技術向上を求める声が強く出ている。また、ノートテイカー側にも、自己の技術に関する不安や技術



写真3 「ボランティア」授業

向上の機会を求める声が多くあった。そこで、二〇〇一年度から要約筆記の専門家を講師に招き、毎年一〇時間のノートテイク支援技術講座を開催している（写真4）。ノートテイクのスキルアップについては、利用者、テイカー共に強い要望があるため、二〇〇四年度は時間数を一六時間に増やした。

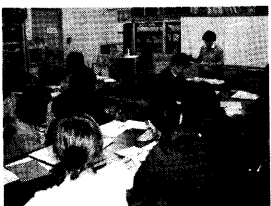


写真4 ノートテイク支援技術講座

③ ノートテイク意見交換会の実施

ノートテイク支援に関しては、利用者側にも支援者側にも相手側に対する様々な不満や意見が存在し、両者の話し合いの場を設ける必要性があった。そのため、二〇〇二年度より、障害者学習支援委員会がコーディネーターとなつて、年一〜二回、聴覚障害学生とノートテイカーの意見交換会を実施している。

(五) その他の取組

障害者学習支援委員会の活動が進展するにつれて、検討が必要な課題が増加したため、委員会内に次の三つのワーキンググループ（WG）を設けて、各課題の検討を行ってきた。

①学内バリアフリーWG

城北、樽見（農学部）、重信（医学部）の三キャンパスの構内ならびに建物・設備のバリアフリー度のチェックを行い、バリアフリーマップを作成して、改善が必要な点を明らかにする。

②授業支援工学システム開発WG

音声認識を利用した聴覚障害学生の授業支援システムなど、総合大学のよさを活かした学部間協力によって、障害学生の授業支援に役立つ工学システムの研究開発を行う。

③支援体制WG

学内交通や駐輪・駐車問題、建物の改修・新設にあたってのバリアフリー化の問題など、大学内の他の組織との連携が必要な課題について検討する。

四 今後の課題

以上、愛媛大学における障害学生支援の現状について述べたが、この四年間で障害学生支援の取組が全学的なものとなり、予算措置（学部ごと）の予算から全学的な予算へ）やボランティア配置の点で大きな進展が見られた。その一方、取組が進むにつれて、新たな課題も数多く生じている。本学では、法人化に伴う学内機構改革に合わせて、二〇〇五年度に従来の委員会に替わる、より機能的な支援組織を

立ち上げる計画であるが、今後の課題となる点を以下にまとめとめておく。

①障害学生支援に関する教員側の理解がまだまだ十分ではない。障害学生と教員が話し合う場の設定や障害学生支援に関する授業研究の場の設定が求められる。

②支援にあたる学生ボランティアの絶対数の不足。名簿登録している学生は一〇〇名近くに上るが、実際に活動をしている者は二〇〜三〇名である。支援の意思はあるが実際には動けていない学生にどう働きかけるかが大きな課題である。また、ノートテイク支援技術の一層の向上が必要である。

③コーディネーターの個人負担（時間と手間）が大きすぎて、自発的にコーディネーターを務める学生がなかなか見つからない。ボランティアの配置や連絡調整を全て学生コーディネーターに任せること自体に無理があるので、障害学生支援事務を担当する職員の配置等、大学側の組織体制の整備が求められる。

④障害学生支援ルームの設置の必要性。障害学生とボランティア学生の双方から、いつでも自由に話し合え、日常的な活動の拠点となるような部屋を用意してほしいとの強い要望が出ている。過去に購入した支援機器の置場がなく、キャンパス内のあちこちに分散保管している現状からも、障害学生支援のための専用ルームの設置が不可欠である。